

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 環境第2課
個人情報ファイルの利用目的	し尿処理手数料の徴収及び滞納整理事務を行うため
個人情報の記録項目	1:宛名番号、2:世帯番号、3:氏名、4:年齢、5:生年月日、6:住民区分、7:住所、8:世帯情報、9:市税の調定額、10:未納額、11:滞納額、12:延滞金、13:滞納合計、14:時効理由、15:送付先、16:連絡先、17:口座振替情報、18:経過記録、19:収滞納管理及び滞納整理に係る情報
記録される個人の範囲	し尿処理手数料の賦課履歴のある納付義務者
記録情報の収集方法	し尿処理手数料台帳等の賦課情報、収滞納管理及び滞納整理における調査により収集
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令：— 内 容：—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。